

要望事項（優先順位 2）

下鴨蓼倉町 6 9 番地前の市道上 N T T 柱の移動について

要 旨

下鴨蓼倉町 6 9 番地の玄関口前（下鴨中学北門西北門）にある N T T 西日本・下鴨中学 1 0 - R 2 電柱（照明灯左・9 6 2 号）により，道幅が狭く普通乗用車の通行が困難になっています。特に緊急自動車（救急車・消防車等）は左折ができず緊急対応に支障をきたしているのが現状です。当該住宅所有者の御了解はいただいていますので，この電柱を北へ 1 ～ 1. 5 メートルの北奥側へ移動していただくよう，よろしくお願いいたします。

回 答

（株）N T T フィールドテクノ）

平成 2 8 年 8 月 8 日に御依頼のありました下鴨学区内の N T T 柱（下鴨中学 1 0 R 2 号柱）の移設についてですが，先日，下鴨学区代表者様と協議のうえ，平成 2 8 年 1 1 月 4 日に移設工事が完了いたしましたので，御報告いたします。